

平成21年度第1回練馬区における「放課後子どもプラン」運営委員会

平成21年9月2日（水）午後6時30分から

練馬区役所本庁舎5階 庁議室

次 第

開 会

- 1 委員委嘱
- 2 生涯学習部長あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 事務局紹介
- 5 座長・副座長の選出
- 6 座長・副座長あいさつ
- 7 会議の進め方について
- 8 練馬区における「放課後子どもプラン」の経過について・・・資料1・3
- 9 平成21年度練馬区における「放課後子どもプラン」連携実施マニュアル（案）につ
いて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料4
- 10 今後のスケジュールについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料5
- 11 その他

閉会

(資料)

- 資料1 練馬区における「放課後子どもプラン」（平成20年3月策定）
- 資料2 練馬区における「放課後子どもプラン」運営委員会設置要綱
- 資料3 練馬区における「放課後子どもプラン」の経緯と今後の取組み等について
- 資料4 練馬区における「放課後子どもプラン」連携実施マニュアル（案）
- 資料5 今後のスケジュールについて
- 資料6 練馬区における「放課後子どもプラン」運営委員会委員名簿

○事務局　みなさま。本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。計画調整担当係長でございます。本来であれば、計画調整担当課長が司会を務めることとなっておりますが、現在議会对応を行っておりますので、それまでの間は私が代行させていただきます。

ただいまから平成21年度第1回練馬区における「放課後子どもプラン」運営委員会を開催いたします。座長選出まで進行を務めさせていただきます。

まずは委員の出席状況についてご報告いたします。欠席の方は5名いらっしゃいます。出席の委員の方は9名でございます。

なお、皆様への資料の送付が遅れましたことをここでお詫びいたします。

ここで、各委員の方へ委嘱状の交付をさせていただきます。なお、本来であれば区長よりお渡しするところではございますが、公務が重なっておりますので、生涯学習部長より交付をさせていただきます。

【委嘱状交付】

では、生涯学習部長より皆様へご挨拶させていただきます。

○部長　皆様こんばんは。本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。今委嘱状の交付を9名の委員の方へさせていただきました。行政側の委員としては小学校の校長先生2名と、子育て支援課長がおりますが、校長先生は移動教室の引率のため、子育て支援課長は諸事情のため本日は欠席となっております。

この放課後子供プラン（推進事業）というものは、国が平成19年度に策定したものです。文部科学省が実施した放課後の子供の居場所事業と、厚生労働省の学童クラブ事業とがございしますが、それぞれ、放課後の子どもの事業を行なっているものです。国としては、事業の連携や一体により子どもたちにとって良い“居場所”がつかれないかという発想からできたものです。

練馬区では、学童クラブは昭和40年に北町西小と石神井東小で始まりました。当時は「鍵っ子対策」として始まりましたが、学童クラブ条例なども作りまして、全国でも質も量も揃っているところではないかと思えます。

一方、教育委員会では平成16年度から学校応援団を立上げ、ひろば事業の実施を始めました。学童クラブは1～3年生の保育に欠ける児童を対象としていますが、ひろば事業は1～6年生の希望する児童は全員入ることができ、地域の皆さんと一緒に楽しく放課後を過ごすことができるものです。

この2つは共に放課後の事業ということですが、成り立ちは異なります。そのため（子どもプランを構築する上では）2つを1つにすることは難しく、連携という形で協力しながら子どもたちにとって良い居場所をつくろうということを基本とします。また、平成19年度、20年度とモデル事業実施を行い、連携のあり方についての検証とマニュアル（案）の作成を行ないました。21年度からは本格実施をしていきたいと考えております。この会議でもマニュアルについてのご意見をいただきたいと思っております。

練馬区における「放課後子どもプラン」（以下、放課後子どもプランという。）については、平成19年度～21年度のものであります。22年度以降の計画は今のところございません。庁舎内で22年度以降の練馬区における「放課後子どもプラン」の実施計画を3年間のもので作成しないといけないという話になっております。

新たな計画については、またこの運営委員会でもご意見をいただきながらつくっていききたいと考えております。私共としては、連携を高めていくことで放課後のより良い居場所づくりを目指していきたいと考えておりますが、議会などからは、放課後に児童が保育に欠けるといったことでは無く、全児童を対象とした環境づくりを考えないのかといった問題提起もいただいているところです。

皆様のお声をいただき、最大限活かしながら、子供たちにとってのよりよい居場所づくりを考えていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○事務局 本日は会議が長引いたため、出席が遅れました。事務局を務めさせていただきます。計画調整担当課長でございます。引き続きまして各委員の皆様の自己紹介をいただきたいと思っております。

【各委員自己紹介】

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

【事務局自己紹介】

事務局は教育委員会と児童青少年部とでまたがっております。

続きまして、次第の5番目、座長・副座長の選出ということでございます。運営委員会で互選によりということとなっておりますので、ここで互選という形で選出をしたいと思います。

まず、座長です。運営委員会を主宰し代表する方ですが、どなたか立候補をされる方はいらっしゃいますか。また、ご推薦いただけますか。（特になし）

では、事務局から座長の候補者について推薦をしたいと思いますがいかがでしょうか。（拍手）

つぎに副座長でございますが、どなたかご推薦はございますか。（特になし）

では、座長どなたかいらっしゃいますか。

○座長 昨年度は、小学校PTA連合協議会の会長が副座長をされておりましたので、今回もよろしければ小学校PTA連合協議会会長を推薦したいとおもうのですが。

○事務局 座長から推薦いただきましたが、いかがでしょうか。（拍手）

では、副座長をお願いいたします。

それでは、座長、副座長席に移動をお願いいたします。

【座長、副座長席に移動】

座長、副座長からご挨拶をお願いいたします。

○座長 今年度も座長を務めさせていただきます。司会進行役のような形ではございますが、皆様のご意見を十分お聞きしながら進めて行きたいと思っております。自分のところのひろば事業も週1日から拡大し、またスタッフも新1年生の保護者にも加わっていただくことができ、体制が充実してまいりました。子どもに居場所づくりというよりも、親子の居場所づくりという感じもしております。

この会議では、皆様から積極的で前向きなご意見をいただき、中身の濃いものにしていければと思っております。よろしく申し上げます。

○副座長 座長の手となり足となり、頑張って行きたいと思っております。私のところでも、ひろば事業が始まりました。そこでは、副団長として頑張っておりますといたいところですが、まだまだ勉強不足のところもございます。この会にていろいろと得たものをまた、自分のところに反映していければと思っております。

○座長 では、次第に従って進めていきます。会議の進め方について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 説明の前に、生涯学習部長につきましては次の予定もございますので、ここで退席をさせていただきます。

本日の会議では、練馬区における「放課後子どもプラン」の連携マニュアル（案）について、各委員方からのご意見をいただきまして、平成21年度の本格実施に反映をさせていきたいと考えております。

○座長 説明ありがとうございます。今説明をいただいた形で進めてまいります。

次第8の練馬区における「放課後子どもプラン」の経過についての説明をお願いします。

○事務局 経緯と今後の取り組み、練馬区における「放課後子どもプラン」 資料1・3について説明。

○事務局 学童クラブ室とひろば室の合同施設について、パワーポイントを用いて説明

○座長 今、放課後子どもプランの経過と合同施設についての説明をいただきました。ここで、皆様からご質問やご意見をいただければと思います。

○委員 既にある学童クラブについて、今回説明いただいたような施設をつくるのでしょうか。例えば、練馬東小などでは、狭くて遊ぶスペースも満足にないような感じだが、そのようなところに建設ということは考えていますか。

○事務局 学童クラブの形態として、学校内にあるところに限って申し上げると、単独の施設としてあるところと学校施設内の空き教室などを活用しているところとがあります。学校内の空き教室などを活用している学童クラブについては、施設の老朽化等による建て替えの場合や、空きスペースを学校側で活用（学級数増に対応するなど）するため、学校施設として戻さないといけなくなる場合も考えられます。

今回ご紹介した建物をつくる際には、ひろば室との合同建設を考えていますが、予算上の問題等もあり、その時になってみないと、という不透明なものです。気持ちとしてはつくっていききたいとは思っていますが。

○委員 学校外にある学童クラブは、基本方針にあるように校内へ移すということですが、今うかがっている話ですと、校内に移しながら既存のクラブも残るということでした。そのあたりはどうなのでしょう。

○事務局 高松小の場合ですと、高松地区区民館の学童クラブがあり、新たに高松小の中に学童クラブができるということとなっています。その学区域内で子どもたちがどこの学童クラブを選ぶかということもあると思います。これから、来年度に向けての募集を始めますが、状況をみないと動きについては何ともいえないということがあります。既存の学童クラブよりも校内の学童クラブを希望される児童が多いのか、そうすると既存の学童クラブをどうするのかということも検討しなければなりません。単純に一つ学童クラブが増えましたとはいえないということが、地域によってはあります。

○委員 そうすると、今の段階では既存の学童クラブが残るということではないというこ

とですね。現在区の推計では、78名くらいの希望があるということでした。40人定員のところを50名で受け入れてもらっています。それで、待機児童は10名程度でしょうか。近くにひまわり学童クラブがありまして、10名程度はいるのではないのでしょうか。そのような状況から、80名近くの学童クラブ希望児童がいますので、2つの学童クラブがあれば40名ずつでちょうど定員くらいかな、と思ったのですが。これからの状況によってということですね。

○事務局 補足させていただきます。おそらく高松の地域については、待機児の関係もありますので、地区区民館の学童クラブと校内の学童クラブとで受け入れをするものだと思います。

○委員 春日小の合同施設の場合ですが、一つの建物に一つの出入口を使用して左右で異なる事業を実施されています。片方は保育料を払いながら、もう一方は保険料のみということですが、同じところに居ながら費用負担が異なるということについて、保護者からの意見はありませんでしたか。

○事務局 学童クラブというものは、保育に欠ける児童を預かるものです。生活の場ですね。そこでは、時間によっておやつを食べたり、指導員と遊んだりという一つの生活を行っています。一方、ひろば室については、自由な活動となっております。

今回いただいたご質問についてですが、保護者の方からは特に意見はないようです。

○委員 大北小でも、今年から同じように合同施設でのひろば事業と学童クラブ事業の実施となりました。子どものほうは何の問題もありません。

私は運営委員会に最初から参加をしています。おやつが問題になるのではと、大人側は心配したのですが、それも問題はないです。学童クラブ室から、おやつの時間になりますと良い匂いがしてくるのですが、「良い匂いだね」といっておしまい。子どもたちも欲しがることはありません。

保護者からのクレームもありませんし、子どもたちも上手く使い分けています。学童クラブ児童がひろばに登録をしていることもあります。部屋の行き来はしていませんが、学童クラブとひろばとでの連携は図れているので、障がいを持った児童がひろば室に入ってきて、上手く対応してトラブルにはならない状況です。ただ、それ以外では問題点はありますが。

○座長 合同の建物についてですが、建設にあたってどのあたりに重点を置かれたのでし

ようか。建てるにあたっての理想的な形というものがあつたと思うのですが。

○事務局　理想的な形というよりも現実的な形から建設に至っております。例えば、建てられる敷地の広さや建物内でのそれぞれ必要なスペースなどが優先されています。これからの建設については、春日小とは違って2階建てになったりするところもあります。学校による条件の違いによって変わってきます。

建設に関しての理想的な形というものは、まだ見えていません。（研究段階です。）

○委員　学童クラブに関してのことで、いろいろお話をうかがいました。自分の学校でも2箇所ございますが、職員が不足しているとのことでした。補助員を入れて学童保育の対応をしているとのことでした。今お話ができました、既存の学童クラブを残しながら新たなクラブが出来た場合に、既存のクラブでの職員の体制等はどのようになるのでしょうか。

○事務局　現在、区で考えていますのは春日小も大北小でもそのようにしているのですが、新しい施設を造り、ひろばと学童クラブがそこに入った場合には学童クラブ運営は事業者へ委託をする形としています。これからもその形になると思います。

○委員　今のお話をうけてです。富士見台小学校以降も建設されていますね。片方（既存のクラブ）は公設公営で、学校に新しく造られると（そこの運営は）民営化されるというお話でした。（そうすると）来年からは既存の学童クラブについても、新しく作られたところと同じように民営化をされるという方針なのでしょうか。そのあたりはどうでしょうか。

○事務局　今でました、富士見台小ですが、既存の学童クラブがあるところのすぐ横に、合同施設を建設しまして、新たに学童クラブを造るという形になっております。これまでの考え方から言えば、新しい学童クラブの運営については事業者へ委託するということとなります。そうなりますと、直営（既存の学童クラブ）と事業者（新しい学童クラブ）とが同じ学校内で存在することとなります。それでは混乱が生じるだろうと判断しまして、同じ事業者へ2つ（既存と新設）の学童クラブの運営を委託する方向で検討しております。

○委員　いくつかお伺いしたいことがあります。私の子どもが通っている小学校では2つの学童クラブに分かれてそれぞれ生活をしています。この状況で学校内に学童クラブを移した場合では、かなりの人数の学童クラブ児童がいると思います。学校の敷

地内に建設するだけの余裕があるのかと考えた時には、（現実的には）家庭科室などの場所を開放してその時間だけクラブ室とすることになると思います。その時に一番困ることとして、子供にも聞いたのですが、トイレが足りないということを書いていました。今通っている学童クラブでは、部屋の中に一つしかなくて、それを50人からの児童が使用しているとのことでした。これは生理現象でもありますので、そのあたりについては、今後の建設の時にも十分考えていただければと思います。

また、和式で用が足せない児童もいるとのことですし、障害を持った児童も来ることでも十分考えられますので、普通のトイレだけでないということも視野に入れていただければと思います。

また、ここでは開放（利用）時間がかかれていないようでしたが、自分の子供は学童クラブに午後6時まで預かってもらっています。ひろばはそれよりも短く、午後5時だったように思いますが、（日没の関係で冬場は午後4時30分くらい）児童がそれぞれの利用に関して学んでいければ良いのだと思いますが、そのあたりの違いというものはどうなのでしょう。

あと、上の子も3年間学童クラブでお世話になりました。その後ひろば事業への参加ということになった時に、学童クラブとひろば事業との違いがありまして、ひろばでのルールが良く分からないということがありました。そうするとひろばに行きたいけど行かないという状況になっていました。場所があるけど、どのようにして良いかが分からない。下の子の時には、月に一回、お試しではないですがひろばに参加できて、ひろばのルールに触れることができます。そのような状況ですと、学童クラブからひろばに移る時にも問題はないと思って、私としても安心していきます。そのような思いから、学童クラブに在籍しながらひろばにも参加できるということは良いことだと思っています。

学童クラブが校内に入るということは、自分のところでは、線路を越えて学童クラブへ行くこととなります。事故などはあまり聞いていませんが、1年生などはやはりハラハラするものです。交通ルールを行き帰りの中で学ぶということもあるかと思いますが、交通事故などの危険性が回避できるという点は大きいと思います。

先ほど、2階建てで建設することもあるとのことでしたが、ちょっと心配なところとしては火事などがあった場合です。学校では避難訓練を実施していますが、今後、緊急時の動きについても子どもたちに教える場があって良いと思います。これ

は、合同施設のところに限ったことではなく、緊急時の動きについて確認をするように勧めていただきたいと思います。

○事務局 上石神井小のひろばと学童クラブについては、いろいろと苦労しながら連携を行なっています。その中で、連携する際のルール（学童クラブ職員が学校に行き、受付をする等）を作り上げました。現在では校外の学童クラブとの連携の例となっています。ただ、上石神井小については、狭あいということもありまして、なかなか建設が難しいと思っております。

トイレのお話につきましては、建築担当の方にも伝えまして、今後に活かしたいと思っております。

避難訓練のお話ですが、他のひろばでも実施をしています。

○委員 大北小でも9月24日に行う予定です。

○座長 では、次の課題に移って行きたいと思っております。平成21年度練馬区における「放課後子どもプラン」連携実施マニュアル（案）についてご説明いただき、また皆様からご意見をいただきたいと思います。

○事務局 では、平成21年度練馬区における「放課後子どもプラン」連携実施マニュアル（案）についてご説明いたします。なお、皆様に事前にお配りしましたマニュアルの目次が修正前となっておりますので、今回配布しております表紙と差し替えをしていただければと思います。

【平成21年度練馬区における「放課後子どもプラン」連携実施マニュアル（案）についての説明】

また、本日欠席をされています委員からのご意見をお預かりしておりますので、ここで紹介させていただきます。

（委員の意見）

資料を確認いたしました。マニュアルは分かりやすい言葉で簡潔に表現されていると思います。4の基本事項の（2）所属の確認ですが、本校では学童クラブ児童は帽子、ひろば児童は名札といった判断できるものは（安全面から）着けていません。名簿管理だけでも支障はありません。

マニュアルとしては、こちらが良いと思いますが、運用としては各学校の状況に合わせていただきたいと思います。私共のように、すでにモデル実施をしているところにはよく理解できますが、これからの方には事例がないとイメージしづら

と思います。Q&Aでは、よく出そうな疑問が書かれていますが、実際に起きえる細かい事例にもアドバイスできるように、準備を区としてされておくとより良いと思います。例えば、学童クラブのおやつ時間に、ひろば児童が学童クラブ室に居ないようにする配慮や、学童クラブ室へ学童クラブOBが友達と遊びにきた時の対応などです。

以上気がついた点ですが、よろしく願いいたします。

ということでした。

○座長 このマニュアル（案）については、読みやすく作られていると思います。

時間の関係上、今回ご意見をいただくということは難しいとも思いますが、マニュアル作りについては次回の会議までに意見をいただき、反映させていくということになるのでしょうか。

○事務局 大変恐縮ですが、差し支えなければ来週（9月9日水曜日）までにFAXやメール等でご意見をいただければと思います。

○委員 自分の学校では、4月から合同の建物において学童クラブとひろばを実施しています。今までは、校舎内の和室でひろばを行っていました。狭いですし準備も大変でした。新しく建てたことで校舎の外に出たわけですが、そうなりますと、学校との距離を感じるようになりました。連携はとれているとは思っていますが、ちょっと学校との距離が遠くなったかなと。今までは、1年生の教室のすぐ隣にひろば室がありましたので、先生たちも見に来てくれたりしていました。（ひろばが）外にいったことで、見に来てくれるということもあまり無くなり、情報交換をする場面が少なくなったかなと思います。

学校側にもひろばの活動に理解をしていただくための働きかけをしていただきたいと思っています。また、校長先生や副校長先生が代わることで対応の変化についても気になります。良いほうに変化すれば安心なのですが。また、教職員の方にも活動の実態が伝わっていないということもあります。距離が離れた分、理解についても離れてしまったような感じを受けます。

また、基本事項の連絡調整ですが、学童クラブとは隣同士ですし、学童クラブ児童もほとんど大北小の児童です。大体わかっていますから、放課後は校庭、図書館などを共有して楽しく過ごしています。

ただ、学童クラブ指導員との連携は難しいところがあります。私たちひろばは午

後からです。児童が早く来ることも想定して始まる30分前には来るようにしていますが、（さらに早く）午前中に来て自分たちのことをするということもできます。ただ、学童クラブの職員はすごく忙しいのです。常に時間に追われている感じがしています。ひろばが終わった5時半頃反省会をして、連絡などを行ないたいと思っても、学童クラブが忙しくしているため連携がなかなか図りにくい状況なのです。

スタッフ連絡会を2～3ヶ月に1度設けていますが、ひろばからの一方的な形になってしまって申し訳ないという感じもしています。

そのようなことから、連絡調整というところが難しいと感じているところです。

○委員 昨日、自分の学校でひろばが始まりました。そこまでは学校との関わりなど紆余曲折がありました。そこでは、子供たちのために行うものだというを理解してもらいスタートに至ったわけです。ただ、今お話がありましたように、連絡調整に関してですが、私の場合には、たまたま学童クラブや応援団、学校との関わりが元PTAという経緯もあり、校長先生などとの接触（関係づくり）は図れていましたので、その関係を大いに活用して行っていました。地域でも育成の環境部に部長として属していました。環境部には児童館の館長にも出席をしていただくということもありまして、連携を行なう上での関係作りができていました。

ただ、一般的には、学校、応援団、学童クラブというところを集め3者で連携を図るために話し合うというのは非常に大変だと思います。その連絡調整役は誰が行うのかと考えたところ、結局自分（団長）が行わないといけないのかなという思いを持ちました。

連絡調整役を選任するといっても、学童クラブ職員も忙しいでしょうし、児童館館長も地域の学童クラブをまとめる責任者とのことで、こちらも難しいだろうと思います。となると、いろいろな方の顔を知っていて、経緯も分かっているという人がコーディネーターをするしかないのかなと。誰かを連れてきてというわけにはいかないのかなと思います。ただ、中期・長期と見たときにはこれも問題になってくるだろうと思います。

私も正直いつまでできるかわかりません。次の人を育てないと、とは思いますが、なかなか若い人、50歳代の人が入ってきてくれません。自分も60を過ぎましたが、なかなか適任の方が地域にいらっしやらない。スポーツなどの自分の趣味に合

ったことであれば出てきてくれるのですが、ひろばのようなことについては、二の足を踏んでいるという方が多い。

このあたりは、長期展望のうえでは、考えていかないといけないと思います。

○座長 ご意見ありがとうございます。学童クラブが校内・校外にある場合では状況は異なると思います。特に校外学童クラブとの連携の形というものは、これから構築していかないといけないと思います。

本日欠席されている委員の方もいらっしゃいますので、その方からのご意見も反映させていきたいと思っています。連絡については、生涯学習部と児童青少年部でよいでしょうか。

○事務局 生涯学習部または児童青少年部まで電話またはFAXにてご連絡いただければと思います。

また、マニュアルについては、今回の作成で終了ということではなく、更新を前提として、より良いものに作り変えていきたいと考えております。

○事務局 今回お示しましたマニュアル(案)については、9月9日までにご意見をいただき、そのご意見を反映したもので一度確定をさせ、プランを進めさせていただきたいと思っています。また運営委員の皆様にお集まりいただき、会議を開催するという事は期間的に難しいと思います。このたび皆様から頂いたご意見を反映したものを皆様のお手元に郵送いたしますので、そちらをもって確定をさせていただければと思います。

○座長 今ご提案いただいた件については、いかがですか。修正したものを配布いただくことでマニュアルを確定させるということによろしいですか。(同意)

今後も修正を重ねていくということですので。

○事務局 当初の計画では、平成21年度から本格実施としていました。ただ、21年度も5ヶ月が経過している状況でございます。10月には各学校・応援団・学童クラブにマニュアルを配布しまして、活用しながらそれぞれの場所で連携を進めていただきたいと考えております。

○座長 今後のスケジュールと次回について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料5をご覧ください。

資料5について説明。なお、放課後子どもプランについては、平成21年度で計画が終了となりますので、22年度以後の計画として第二次計画を作っていくとい

うこととなります。

○座長 次回は11月ということですが、日程を決めておきましょうか。11月の下旬ということですが、事務局からの提案はございますか。

○事務局 11月24日～27の間ということではいかがでしょうか。

○座長 今事務局から提案のあった期間ですが、その中では11月25日の水曜日 午後6時30分からということではいかがでしょうか。

○事務局 11月25日の水曜日ということをお願いします。なお、何かありましたら、また調整をさせていただきます。

○座長 また第3回の日程については、第2回の会議の中で検討をしたいと思います。特に他になければ、本日の会議はこれで終了させていただきます。お疲れ様でした。